

# 森林経営計画とは

森林経営計画とは、面積的にまとまりある森林を対象に作成する5年を1期とした計画です。

計画に基づき、効率的な施業と適切な保護をすることで、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的とします。

森林経営計画には次の3種類があります。

## 林班計画

“林班”と称する50ha程度の森林のまとまりのうち、その面積の2分の1以上を対象とするもの。

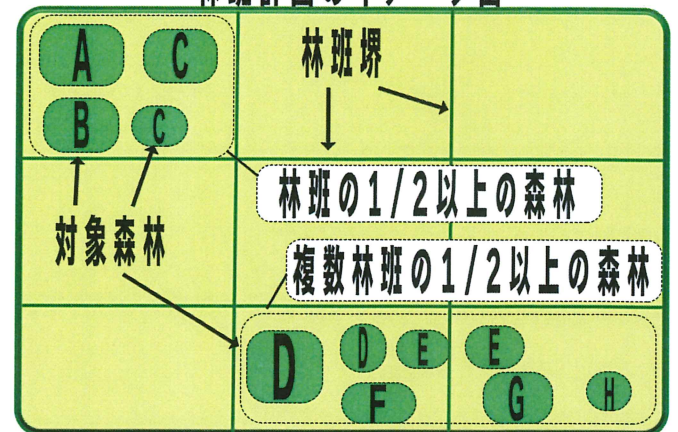
## 区域計画

市町村長が定める一定の区域内において、30ha以上の面積を対象とするもの。

## 属人計画

森林を100ha以上所有する者が、受託した森林を含めた全ての森林を対象とするもの。

林班計画のイメージ図



このうち森林組合では、「林班計画」を取り扱っており、皆さんから森林の経営委託を受けて、団地的に森林を取りまとめ、5年間の計画を立てます。

## 森林経営計画は必要？

皆さん、間伐の必要性については、ご存じですか？

森林のもつ国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能を発揮していくためには、間伐等の手入れが重要です。

愛南町にも間伐が必要な山がたくさんあります。しかしながら、間伐をするためには相当の資金が必要であり、実質、間伐した木を売っても、十分に充当し難いのが現状です。

そこで、行政からの支援（補助金）があるわけですが、支援を受けるためには、森林経営計画を立てて、適正に行うという約束が必要となります。

間伐を行うことで、その後の残存木の生長が促進され、木の価値がどんどん増していきます。

森林組合が森林経営計画を立てて施業をします。

どうぞ皆さんの山を、森林組合にお任せください！！